

令和5年10月定例会

議会運営委員会記録

郡山地方広域消防組合議会

午前9時20分 開会

○菊地幸一書記長 おはようございます。書記長の菊地幸一です。

本日の委員会は、郡山市議会選出議員及び三春町議会選出議員の改選により、委員長及び副委員長が欠員となっておりますので、委員長が互選されるまでの間、議会運営委員会条例第6条第2項の規定により年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、最年長の委員は影山初吉委員でありますので、ご紹介を申し上げます。それでは、臨時委員長、よろしく願いいたします。

○影山初吉臨時委員長 ただいまご紹介をいただきました影山初吉であります。議会運営委員会条例第6条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ち、委員の異動の報告と、お諮りしたいことがあります。議会運営委員会委員長でありました、三春町選出の佐藤弘議員が9月30日付けで、また、議会運営委員会副委員長でありました郡山市選出の廣田耕一議員と同委員でありました郡山市選出の大城宏之議員がそれぞれ9月3日付けで任期満了となったことにより、委員3名が欠員となりましたことから、議会運営委員会条例第4条の規定により、副議長において、10月13日付けで塩田義智議員、栗原晃議員、わたくし影山初吉が選任され、本委員会に出席しておりますので、ご報告させていただきます。

また、議長につきましても、塩田義智前議長が、9月3日付けで任期満了により退任されておりますことから、現在、欠員となっております。

皆様のご理解が得られますならば、本日の定例会において議長に選任される予定の佐藤政喜議員にオブザーバーとして本席にご出席いただき、本委員会を開きたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉臨時委員長 ご異議なしと認め、そのようにいたします。

[佐藤政喜議員 入室・着席]

○影山初吉臨時委員長 それでは、初対面の方もおられますことから、皆様から、それぞれごあいさつをいただきたいと思っております。まず、議長就任予定の佐藤政喜議員、次に、副議長、委員にあつては、郡山市、田村市の順で最後に、議会書記・当局でお願いします。

(各自自己紹介)

○影山初吉臨時委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の欠席の届け出者は田村弘文委員1名であります。本日は、副議長においでいただいておりますので、ごあいさつをいただきます。

○大橋幹一副議長 改めましておはようございます。10月定例会前の重要な議会運営委員会であります。慎重なる審議をお願いして、あいさつに替えさせていただきます。よろしくお願いしま

す。

○影山初吉臨時委員長 ありがとうございます。これより、委員長の互選を行います。

委員長の選出につきましては、議会運営委員会条例第5条の規定により、委員会の互選によるとされております。ここでお諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法によることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。さらに、お諮りいたします。指名の方法については、臨時委員長において指名することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、臨時委員長において指名することに決しました。ご意見がありましたらお受けいたします。塩田委員。

○塩田義智委員 本委員会の委員長に影山初吉委員を推薦いたします。委員の皆様のご賛同をお願いいたします。

○影山初吉臨時委員長 その他、ご意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉臨時委員長 それでは、委員長にわたくし影山初吉を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました影山初吉を委員長とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、わたくし影山初吉が委員長に選出されました。それでは、ご協力に感謝申し上げまして、臨時委員長の任務を終わらせていただきます。この際、一言、ごあいさつさせていただきます。

微力ではございますが、職務遂行します。ご指導、ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

○影山初吉委員長 引き続き、委員長として議事を進行いたします。

それでは、委員会記録署名委員の指名をいたします。委員長において、栗原晃委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。副委員長の互選につきましては、議会運営委員会条例第5条第2項において、委員会の互選によるとされております。ここでお諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法によることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉委員長 ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決し

ました。さらに、お諮りいたします。指名の方法については、委員長において指名することに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○影山初吉委員長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、委員長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。副委員長に塩田義智委員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました。塩田義智委員を副委員長とすることに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○影山初吉委員長 ご異議なしと認めます。よって、塩田義智委員が副委員長に選出されました。

ただいま副委員長に選出されました塩田義智委員からごあいさつをお受けしたいと思えます。

○塩田義智副委員長 ただいま当委員会の副委員長に選任いただきました塩田でございます。影山委員長のもと、皆様とともに議会の運営をしっかりとやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○影山初吉委員長 ありがとうございます。それでは、委員席の指定についてであります、ただ今ご着席の席を委員席として指定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○影山初吉委員長 ご異議なしと認め、ただ今ご着席の席を委員席として指定いたします。

次に、令和5年郡山地方広域消防組合議会10月定例会の運営について協議いたします。初めに、当局の説明を求めます。鈴木参事兼総務課長。

○鈴木参事兼総務課長 それでは、令和5年郡山地方広域消防組合議会10月定例会に提出しました議案についてご説明いたします。議案第17号 令和4年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、議案第18号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第1号）、議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例についての議案3件であります。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

○影山初吉委員長 次に、書記長の説明を求めます。菊地書記長。

○菊地書記長 令和5年郡山地方広域消防組合議会10月定例会の運営について、別紙、議会運営委員会協議事項によりご説明いたします。

初めに、（1）会期（案）について申し上げます。会期は、本日1日といたします。

次に、（2）議事日程（案）について申し上げます。

令和5年郡山地方広域消防組合議会10月定例会議事日程第1号、本日、午前10時、開議であります。現在、本組合議会議長が欠員となっておりますので、日程第2議長の選挙までは、副議長が議長職を行います。なお、本定例会においては、半数以上の議員に異動がありましたので、列席説明員の紹介を行うことといたします。

開会し、日程第1は、仮議席の指定であります。副議長において、この度異動がありました議員の着席している席を仮議席として指定いたします。仮議席の指定後、議員の紹介のため、暫時休憩いたします。議員の紹介は、全議員が議席番号順に自席において、自己紹介をお願いいたします。

再開後、日程第2は、議長の選挙であります。先ほど、ご説明しましたように、現在、議長が欠員となっておりますので、議長の選挙を行います。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により副議長による指名推選の方法を用いることに異議がないかをお諮りした後、異議がなければ、副議長から議長を指名いたします。本組合議会の議長は、慣例により郡山市議会議長が就任することになっておりますので佐藤政喜議員を指名いたします。当選人と定めることに異議がなければ当選告知後、登壇して、ごあいさつをしていただきます。あいさつの後、副議長から新議長に議長職を交代いたします。

日程第3は、議席の指定であります。

三春町の長の職にある議員、三春町議会の議長の職にある議員及び郡山市議会選出の議員に異動がありましたので、会議規則第3条の規定により、議長において、議席を指定いたします。

詳細については、別紙、議席表の網掛け部分のとおりであります。

日程第4は会議録署名議員の指名であります。今回は、15番渡邊照雄議員、16番半谷理孝議員を指名いたします。

日程第5は 会期の決定であります。議会運営委員会委員長の報告を受けまして、会期を本日1日と決定していただきます。採決は、異議がなければ簡易採決でお願いいたします。

日程第6は、諸般の報告であります。初めに、議会運営委員会委員の選任についてご報告いたします。これは、議会運営委員会委員長でありました三春町選出の佐藤弘議員が9月30日付けで辞職されたこと、また、同副委員長でありました郡山市選出の廣田耕一議員と同委員でありました郡山市選出の大城宏之議員がそれぞれ9月3日付けで任期満了となったことにより、委員3名が欠員となりましたことから、議会運営委員会条例第4条の規定により、副議長において10月13日付けで塩田義智議員、栗原晃議員、影山初吉議員を指名しておりますので報告するものであります。

次に、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

次に、監査委員から報告のありました令和5年3月分から令和5年8月分までの例月現金出納検査の結果について、報告いたします。

日程第7は、管理者提出の議案であります。本定例会に提出されました議案第17号 令和4年度郡山地方広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第19号 郡山地方広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例までの議案3件についての、管理者の提案理由説明から採決までであります。以上の審議の後、閉会の運びとなるものであります。

引き続き、(3) 議案の審議方法について申し上げます。

日程第7において、議案第17号から議案第19号までの議案3件を件名の朗読を省略し、一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受け、提案理由に対する質疑の後、一旦休憩し、全員協議会室において、全議員による決算議案に係る書類審査及び議案調査を行います。

初めに、議案第17号について、消防長から説明を受け、決算議案に係る書類審査を行った後質疑を行うこととします。

次に、議案第18号及び議案第19号の議案2件について、一括して消防長から説明を受け、質疑を行うことといたします。議案調査が終了しましたら、本会議を再開し、初めに、議案第17号について質疑、討論、採決を行い、次に、議案第18号及び議案第19号の議案2件について一括して質疑、討論、採決を行います。採決は、討論がない場合は、いずれも簡易採決でお願いいたします。なお、討論の通告は、議案調査終了後に、受け付けすることといたしますが、討論通告があった場合は休憩を継続し、議会運営委員会を開催し、その取り扱いを協議していただきます。

説明は以上でございます。

○影山初吉委員長 ただいま、書記長から案が示されました。委員各位の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉委員長 ないようですので、お諮りいたします。本定例会の運営については、書記長の説明のとおり運営することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉委員長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会については、そのように運営いたします。その他、皆様方から何かございましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例第38条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会

委員長
副委員長
委員

影山初吉
塩田義智
栗原晃